



大津市公報

平成30年9月18日
第2258号

発行所 大津市役所
発行人 大津市
毎月1日、15日(休日の場合は翌日)発行

目 次

告 示	
217 都市計画の決定について.....	1
218 都市計画の変更について.....	1
219 都市計画の変更について.....	1
220 景観計画の変更について.....	2
221 道路の区域の変更について.....	2
228 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の廃止の届出について.....	2
229 生活保護法による指定医療機関の指定等について.....	3
230 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定医療機関の指定等について.....	3
公 告	
都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告.....	3
農用地利用集積計画公告.....	4
道路位置指定公告.....	4
都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告.....	4
都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告.....	5

告 示

大津市告示第217号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第19条第1項の規定により都市計画を決定したので、同法第20条第1項の規定により次のとおり告示し、同条第2項の規定により当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。

平成30年8月28日

大津市長 越 直 美

- 1 都市計画の種類 地区計画
- 2 都市計画の名称 大津湖南都市計画地区計画 北部地域新産業拠点地区地区計画
- 3 都市計画を決定した土地の区域 大津市伊香立下在地町の一部
- 4 図書の縦覧場所 大津市役所未来まちづくり部まちづくり計画課

（平成30年8月28日揭示済）

大津市告示第218号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により都市計画を変更したので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により次のとおり告示し、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。

平成30年8月28日

大津市長 越 直 美

- 1 都市計画の種類 用途地域
- 2 都市計画を変更した土地の区域 大津市伊香立下在地町の一部
- 3 図書の縦覧場所 大津市役所未来まちづくり部まちづくり計画課

（平成30年8月28日揭示済）

大津市告示第219号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により都市計画

を変更したので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により次のとおり告示し、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。

平成30年8月28日

大津市長 越 直 美

- 1 都市計画の種類 高度地区
- 2 都市計画を変更した土地の区域 大津市伊香立下在地町の一部
- 3 図書の縦覧場所 大津市役所未来まちづくり部まちづくり計画課

(平成30年8月28日掲示済)

大津市告示第220号

景観法（平成16年法律第110号）第8条第1項に規定する景観計画を変更したので、同法第9条第8項において準用する同条第6項の規定により次のとおり告示し、当該変更後の景観計画の図書を公衆の縦覧に供する。

平成30年8月28日

大津市長 越 直 美

- 1 変更した景観計画の名称 大津市景観計画
- 2 効力の発生する日 平成30年8月28日
- 3 図書の縦覧場所 大津市役所未来まちづくり部まちづくり計画課

(平成30年8月28日掲示済)

大津市告示第221号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成30年9月3日から同月20日まで大津市役所未来まちづくり部路政課において一般の縦覧に供する。

平成30年9月3日

大津市長 越 直 美

路線名	区 間	変更の 前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)
市道北2409号線	大津市衣川三丁目字庄田406番地先から 大津市衣川三丁目字庄田2484番地先まで	変更前	最小 5.0～最大13.0	65.8
		変更後	最小 7.2～最大13.0	
市道北3010号線	大津市仰木七丁目字下川原7346番2地先から 大津市仰木七丁目字下川原7344番3地先まで	変更前	最小 8.0～最大11.0	47.2
		変更後	最小 8.0～最大15.0	
市道北3026号線	大津市仰木七丁目字北向6380番5地先から 大津市衣川三丁目字庄田2484番地先まで	変更前	最小 6.8～最大33.0	420.0
		変更後	最小 7.2～最大41.2	430.0

(平成30年9月3日掲示済)

大津市告示第228号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者として指定したもののうち、次のものから廃止の届出があった。

平成30年9月18日

大津市長 越 直 美

事業所の名称	事業所の所在地	設置者の名称	主たる事務所の所在地	障害福祉サービスの種類	廃止年月日	事業所番号
ケアステーションゆめ	大津市赤尾町17番9号	株式会社M & E	大津市大石龍門三丁目10番3号	居宅介護・重度訪問介護	平成30年8月31日	2510101211

大津市告示第229号

生活保護法（昭和25年法律第144号）の規定に基づき指定医療機関として新たに指定したものと及び指定医療機関のうち廃止の届出があったものについて、同法第55条の3の規定により次のとおり告示する。

平成30年9月18日

大津市長 越 直 美

1 新たに指定したもの

名 称	所 在 地	指定年月日
ケアーズ訪問看護リハビリステーション石山	大津市粟津町2番56号カンサ石山1階	平成30年2月1日
えがおの訪問看護ステーション勸学	大津市勸学一丁目13番8-202号	平成30年4月1日
医療法人誠尽会ほんだクリニック	大津市仰木の里七丁目1番9号	平成30年7月1日

2 廃止の届出があったもの

名 称	所 在 地	廃止年月日
医療法人誠尽会ほんだクリニック	大津市仰木の里七丁目1番12号	平成30年6月30日

大津市告示第230号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）の規定に基づき指定医療機関として新たに指定したものと及び指定医療機関のうち廃止の届出があったものについて、同法第55条の3の規定により次のとおり告示する。

平成30年9月18日

大津市長 越 直 美

1 新たに指定したもの

名 称	所 在 地	指定年月日
ケアーズ訪問看護リハビリステーション石山	大津市粟津町2番56号カンサ石山1階	平成30年2月1日
医療法人誠尽会ほんだクリニック	大津市仰木の里七丁目1番9号	平成30年7月1日

2 廃止の届出があったもの

名 称	所 在 地	廃止年月日
医療法人誠尽会ほんだクリニック	大津市仰木の里七丁目1番12号	平成30年6月30日

公 告

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項の規定による開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第2項の規定により、次のとおり検査済証を交付した。

平成30年8月30日

大津市長 越 直 美

開発許可を受けた者の住所・氏名	開発区域の地名・地番	面 積	検 査 済 証	
			交付年月日	番 号

大津市本堅田五丁目15番2号 株式会社ソスウリアルエステート 代表取締役 大村 友也	開発区域	開発区域	平成30年 8月29日	第1423号
	大津市堅田一丁目字八ヶ坪 998番1及び999番1 開発行為に関する工事の区域 大津市堅田一丁目字八ヶ坪 997番1の一部、999番2の 一部、同番3、1001番1の 一部及び同番2の一部並び に上記地先大津市道及び大 津市普通河川等	3,299.18㎡ 開発行為に関する 工事の区域 421.59㎡		

(平成30年8月30日揭示済)

農用地利用集積計画公告

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により、次のように農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定に基づき公告する。

平成30年8月31日

大津市長 越 直 美

「次のように」は省略し、当該農用地利用集積計画書を大津市役所産業観光部農林水産課に備え置いて縦覧に供する。

(平成30年8月31日揭示済)

道路位置指定公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路として、次のとおりその位置を指定した。

なお、関係書類は、大津市役所未来まちづくり部建築指導課に備え、関係人の縦覧に供する。

平成30年9月5日

大津市長 越 直 美

地名・地番	申請人の住所・氏名	延長 (メートル)	幅員 (メートル)	本数
大津市大江六丁目字水浦361番13	大津市大江六丁目2番14号 株式会社山庄 代表取締役 中谷 典生	17.88	6.00	1

(平成30年9月5日揭示済)

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項の規定による開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第2項の規定により、次のとおり検査済証を交付した。

平成30年9月6日

大津市長 越 直 美

開発許可を受けた者の住所・氏名	開発区域の地名・地番	面積	検査済証	
			交付年月日	番号
大津市桐生一丁目22番10号 山本 朋秀	開発区域 大津市桐生一丁目字東出70 番及び103番の一部 開発行為に関する工事の区域 大津市桐生一丁目字東出69 番2の一部及び上記地先大 津市道	開発区域 604.19㎡ 開発行為に関する 工事の区域 6.66㎡	平成30年 9月5日	第1425号

(平成30年9月6日揭示済)

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項の規定による開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第2項の規定により、次のとおり検査済証を交付した。

平成30年9月7日

大津市長 越 直 美

開発許可を受けた者の住所・氏名	開発区域の地名・地番	面 積	検 査 済 証	
			交付年月日	番 号
大津市昭和町 6 番 28 - 202号 プレゼンス有限会社 取締役 原山 昌之	開発区域 大津市弥生町字西柳622番 1 開発行為に関する工事の区域 大津市弥生町字西柳622番 3の一部、同番4の一部、 623番3の一部及び624番2 の一部並びに上記地先大津 市道、大津市法定外道路及 び普通河川等	開発区域 2,477.17m ² 開発行為に関する 工事の区域 468.26m ²	平成30年 9月5日	第1424号
大津市大將軍三丁目25番27号 若山 末男、若山 清美	開発区域 大津市大將軍一丁目字針田 760番2の一部、761番1の 一部、同番4及び同番6 開発行為に関する工事の区域 大津市大將軍一丁目字小柁 木746番2及び同町字針田 761番2の一部	開発区域 1,895.44m ² 開発行為に関する 工事の区域 59.35m ²	平成30年 9月7日	第1426号

(平成30年9月7日揭示済)